

# 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の概要

- 保育所保育指針の改定・告示(平成20年3月公布、平成21年4月施行)  
第5章「健康及び安全」の充実と「保育指針解説書」でのアレルギー対応について明記
- 保育所における質の向上のためのアクションプログラムの策定(平成20年3月)  
(2)子どもの健康及び安全の確保 ①保健衛生面の対応の明確化
- 保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究(平成22年3月(財)こども未来財団)

保育所におけるアレルギー対応ガイドライン作成  
(平成23年3月発出)

## ガイドラインの内容の主な項目とポイント

- 保育所におけるアレルギー疾患の実態  
保育所でのアレルギー疾患への対応の現状と課題を記載し、保育所において、保育所・保護者・嘱託医が共通理解の下、アレルギー疾患に対応できるよう「アレルギー疾患生活管理指導表」を提示
- アレルギー疾患各論  
保育所における代表的なアレルギー疾患(気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー・アナフィラキシー、アレルギー性鼻炎)について、その原因や治療方法、保育所での生活上の留意点を記載
- 食物アレルギーへの対応  
保育所で特に対応に苦慮している食物アレルギーについては、誤食や除去食の考え方等について詳述。  
また、アナフィラキシーが起こった時の対応について、エピペンの使用を含めた対応方法を明記。

## ガイドラインの活用に向けて

- ガイドラインの周知徹底  
→ 各自治体への周知だけでなく、保育団体へも協力要請し、各保育所へガイドラインが直接届くよう、周知を図るとともに、厚生労働省のHPに掲載し、活用しやすい体制を整える。また、日本医師会、小児科医会等へも協力要請し、嘱託医へも周知を図る。
- Q&Aの作成  
→ ガイドラインの活用之际し、あらかじめ想定される質問事項はQ&Aを作成し、保育現場でより使いやすいガイドラインとする。
- 研修体制の強化  
→ アレルギーの問題は専門性が高く、関係機関が共通認識の下、対応できるよう、研修体制の強化が必要である。各保育団体で実施する研修会等で、アレルギーに関する研修機会を組み込むよう協力要請する。